



Title	酪農における情報活用の実態と課題
Author(s)	志賀, 永一; SHIGA, Eiichi
Citation	北海道大学農経論叢, 52, 29-37
Issue Date	1996-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/11131
Type	departmental bulletin paper
File Information	52_p29-37.pdf



酪農における情報活用の実態と課題

— 乳検情報を素材として —

志 賀 永 一

The Actual Conditions and Problems in the Practical Use of Dairy Farm Data

Eiichi SHIGA

Summary

The purpose of this paper is to clarify the actual conditions of Dairy Herd Improvement (DHI) in Hokkaido, and the problems in the practical use of DHI data.

My main conclusions are summarized as follows :

- 1) The numbers of DHI have decreased recently.
- 2) The factors are :
 - a) cost of DHI ;
 - b) burden of official approval for increasing herd size ;
 - c) practical use of DHI data distorted by the restriction of milk production.
- 3) To utilize the information available we have to take steps :
 - a) to provide a user-friendly system that takes into consideration the users understanding of the system ;
 - b) to collaborate with cooperatives (JA), extension centers, and veterinarians (NOSAI),
 - c) to appreciate the efforts of the parties concerned with the improvements.

1 はじめに

農業経営の基本的3要素である土地、労働力、資本に加えて、近年”情報”活用に関心がよせられている。情報が注目される背景には、通信、情報機器の発展や法改正によって、大量データのリアルタイム提供や市況・地域気象といった身近な情報提供が可能になったことをあげることができよう。しかし、より基本的には政府管掌作物と呼ばれる主要な農畜産物価格が1980年代半ば以降低迷・下落に転じたことによって、自らの経営の効率性点検や農産物の差別化、新規作物の導入などのために各種の営農情報を必要とする、農業経営の客観的状況を反映した動きと考えることができよう。

こうした情報への関心の高まりの反面で、”情報洪水”ともいうべき状況や提供される情報が役立たないといった声を耳にするのである。情報をめぐっては、何よりも必要とする情報を必要ときに入手でき、農業経営の改善に役立つような活用が求められているのである。

そこで本稿では、この情報の活用が最もシステムだて行われている酪農の乳用牛群検定事業（以下、乳検と略す）を事例に、第1に乳検事業の動向整理から情報活用をめぐる問題点を明らかにし、第2に情報活用の実態を需要サイドと供給サイドから検討することによって、乳検情報活用の活性化のための課題を探ることにしたい。なお、北海道の乳検情報活用の取り組みを事例としていることをお断りしておく。

2 乳検をめぐる最近の動向

日本における乳牛の検定事業は1911年に日本乳牛協会による登録事業を嚆矢とするが、北海道では1942年に大樹町で試行が行われ、51年に北海道庁の補助事業で経済検定組合が設立されるといった前史を有している。しかし、本格的な乳牛の検定事業は国の補助を得た74年からの乳用牛群総合改良推進事業以降と考えてよいであろう（註1）。まずは、74年以降の乳検事業の普及状況から見ていこう。

図1に北海道の乳検事業の普及率の推移を示した。70年代半ばに10%強の戸数、頭数普及率であった乳検の加入は、70年代後半から80年代前半まで急速な普及を遂げ、戸数、頭数普及率は50%を越え、中でも経産牛普及率は60%前後となるのである（註2）。このように順調に普及してきた乳検事業であるが、86年と92年以降頭数普及率の低下がみとれる。86年は79年から計画生産が行われる中で初の減産型計画生産が行われた年であり、92年は年度内に増産基調が抑制された年であり、93年は抑制基調が年度内に減産に転じた年であった。乳検の普及率はこうした酪農の計画生産の動向を反映していると考えられるのであるが、現在見られる普及率の低下は86年時点と同様に一

時的な低落であり、状況如何で回復すると考えてよいのであろうか。

多少煩雑であるが、数値を見てみよう。86年は頭数普及率は低下しているが、戸数普及率は47.9%と停滞し、2年後の88年には乳検普及率は回復している。ところが近年の乳検普及率の低下は、頭数普及率の低下とともに戸数普及率が92年の54.8%をピークにして93年54.7%、94年54.0%と減少に転じているのである。これは乳用牛飼養農家の減少率以上に乳検を取り止めた農家率が大きいことを示しており、これまでにない状況を呈しているのである。このように酪農家が乳検を取り止めている実態からすれば、乳検情報が経営改善に役立つという情報の利活用の問題、より端的に言えば年間1戸当たり平均261千円（註3）の費用支払いに対して、乳検情報がその見返りとして機能しているかという乳検加入農家の評価の問題が存在しているといえよう（註4）。

3 乳検情報活用の実態

(1) 酪農家の情報需要と酪農をめぐる状況

乳検情報の利活用の実態を検討する前に、酪農家がどのような情報の提供を希望しているのか整理しておこう。表1に全国の酪農家に対するア

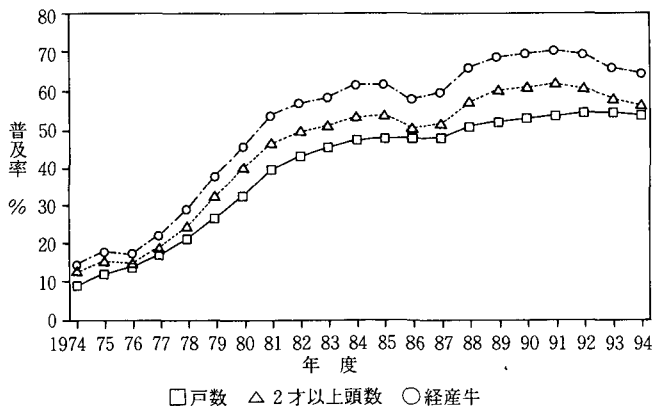


図1 乳検事業の普及率（北海道）

資料) 北海道乳牛検定協会「乳検成績概要」

農林水産省統計情報部「畜産統計」

註) 1. 検定農家戸数・検定牛頭数（マスター登録）は、各年度3月末日調査で自家検定を含む。

2. 普及率は、北海道の乳用牛飼養戸数、2才以上経産牛飼養頭数（各年度2月1日調査）を分母として計算した。

表-1 酪農家の情報需要の意向

A) 情報提供希望分野 (単位: 戸, %)

	酪農家数	経営診断	乳質改善	飼料設計	ふん尿処理	税務
全国	41,091	36.2	32.5	29.2	19.3	17.3
北海道	9,189	40.2	23.9	24.0	7.4	20.5
都府県	31,902	35.0	35.0	30.5	22.7	16.4

北海道は投資設計・資金調達26.5, 生産資材24.3

B) 酪農家の相談先

	酪農家数	農協	獣医師 授精師	酪農家	酪農関 連業者	普及所
酪農技術						
全国	41,091	50.6	61.3	44.3	29.1	21.5
北海道	9,189	64.8	57.1	39.1	26.4	44.0
都府県	31,902	46.6	62.5	45.8	29.9	15.0
経営管理						
全国	41,091	58.6	31.2	30.5	20.4	19.4
北海道	9,189	81.5	18.5	25.0	13.5	31.1
都府県	31,902	52.1	34.9	32.1	22.3	16.0

資料) 酪農生産基盤強化促進対策中央協議会・中央酪農会議「平成4年度全国酪農基礎調査」

註) 回答は3つまでの重複回答

全国回答上位の5つまでを示した

ンケート調査の結果を示した(註5)。全国平均で上位5つをとれば、「経営診断」36.2%、「乳質改善」32.5%、「飼料設計」29.2%、「糞尿処理」19.3%、「税務」17.3%となっており、乳量や乳質といった乳検情報で提供される技術情報面ではなく、経営管理や環境問題に対する経営情報提供に対する意向が強いことがわかる。中でも北海道

は糞尿処理情報の意向は少ないが、経営診断や税務情報の提供意向が多く、さらに「投資設計・資金調達」26.5%、「生産資材」24.3と農家経済・経営管理面の情報提供の意向が強いのである。

先に計画生産の動向にふれたが、年度内に計画生産の基本的基調が変化したのは82年度が最初であったが、その後は85, 87, 89, 90, 92, 93年度と年度内に変更されることが恒常化している。こうした酪農情勢、それも前年度出荷実績が次年度枠として確定される情勢下では、個々の酪農家の計画的な生産は極めて困難を究めることになる。さらに、86年度以降の加工原料乳保証価格の引き下げ、87年度以降の乳成分取引基準の改定、90年度以降の個体販売価格の下落・低迷、また各農協、地域で自主的に取り組まれてきた細菌数・体細胞数による乳質も94年10月から乳価算定に加味されてきている。以上の状況の中で酪農家の情報需要が経営管理に大きく傾斜してきていると考えられるのである。

ところで、表-1で酪農家の技術および経営管理の相談先をみておこう。表示したように「農協」「獣医師・授精師」「酪農家」「酪農関連業者」「普及所」が主たる相談先であり、このほかの相談先のウェイトは極めて低い。こうした相談先の中で北海道の特徴を見ると、農協、普及所のウェイトが高いこと、中でも農協の比重が極めて高いことを指摘できる。北海道において情報活用の問題を考えるとときには、この2つの組織に獣医師・授精

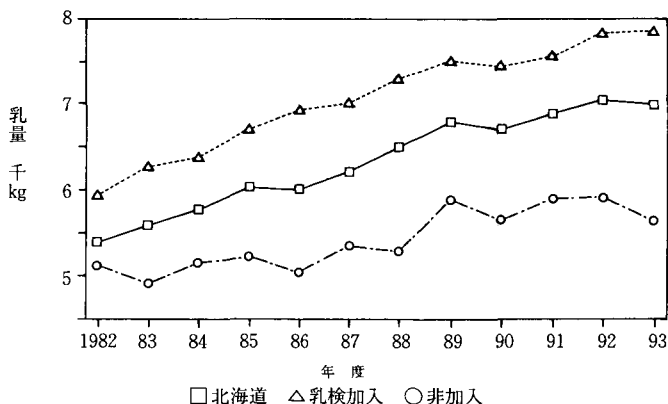


図2 乳検加入農家の乳量水準(北海道)

資料) 北海道乳牛検定協会「乳検要覧1992」

註) 非加入農家は推定値である。

師（農業共済組合）のことを念頭におかなくてはならないであろう。

酪農家の情報提供の意向は経営管理面に強く現れていること、特に北海道ではその意向が強いことを見てきたが、図-2に示したように北海道においては乳検加入農家と非加入農家では乳量水準に大きな違いが見られる。このことからすれば、乳検加入農家は乳量の増加による経営改善の意向を強く有しているが、先に見たような酪農情勢の変化、とりわけ計画生産のめまぐるしい変更が増乳による経営改善の方向性の採用を制限していると考えることができよう。こうした状況の中で乳検情報を活用する需要サイドと供給サイドがどのような取り組みを行っているのかを見ていこう。

(2) 需要サイドの取り組み

乳検情報の利活用の実態をより具体的に探るために、北海道全体を対象にするのではなく乳検加入農家数、頭数の最も多い十勝地域を事例とする。十勝地域の乳検加入は酪農家戸数で全道の22.4%、頭数で24.1%を占めている。また、事例市町村として乳検事業への取り組みに力を入れている大樹町と中札内村を取り上げることにする。

十勝を事例とした場合、次のような特色があることに留意しなければならない。北海道の乳検事業は市町村段階に乳検組合を設立し、酪農家での月一度の立会によるデータを乳検協会に送付し、乳検協会はデータ処理を行い情報シートを酪農家に送付するシステムをとっている。ところが十勝の場合には、十勝農業協同組合連合会（以下、農協連、註6）がほぼ乳検協会と同様の機能を果たしており、十勝地域の乳検実施酪農家には農協連と乳検協会の2つの情報シートが提供されているのである。

①酪農家の情報需要意向

まず、乳検実施の酪農家の評価をみてみよう(註7)。表-2によれば、乳検のメリットは「乳房炎、体細胞の管理」「淘汰牛を決める参考」「個体能力に応じた管理」が上位を占めている。しかし、大樹町はほぼ十勝と同様の評価を下しているのに対して、中札内村は「牛群管理」「高品質乳生産」「改良」といった項目の評価が高く、地域によって評価が異なる点に注意したい。

表-2 乳検実施に対する酪農家の評価
(北海道：十勝) (単位：%)

A) 検定メリット (重複回答, 現在加入農家分)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
十勝	52.8	39.8	67.0	78.9	9.8	23.7	23.5	23.1
大樹町	53.5	46.4	53.5	78.7	8.7	18.1	17.3	22.8
中札内	41.1	70.5	58.8	64.7	29.4	41.1	17.6	35.2

- 註) ①：個体能力に応じた管理ができる
 ②：牛群管理の参考となる
 ③：淘汰牛を決める時の参考となる
 ④：乳房炎、体細胞の管理がし易くなる
 ⑤：計画的な生乳生産に役立つ
 ⑥：高品質乳生産に役立つ
 ⑦：個体販売の際に有利となる
 ⑧：改良に役立つ

B) 検定の満足度 (現在加入農家分)

	満足	多少不満	不満
十勝	50.8	41.4	4.2
大樹町	47.2	43.3	5.5
中札内村	35.2	58.8	5.9

C) 検定に対する不満点

	立会	見づ らい	バック アップ	負担金	経営 非向	信頼性
十勝	19.1	18.5	12.8	8.6	10.0	4.8
大樹町	25.1	20.4	10.2	7.9	12.5	5.5
中札内町	23.5	17.6	29.4	23.5	17.6	5.9

- 註) 検定の満足度で多少不満、不満と回答した農家
 立会：立会に時間、手間がとられる
 見づらい：検定情報が見づらい、解りづらい
 バックアップ：検定情報利用のバックアップ体制の
 不満
 負担金：負担金に見合うだけの情報が得られない
 経営非向：検定情報が経営の向上につながらない
 信頼性：検定情報の信頼性が低い

資料) 十勝乳牛検定組合連合会「乳検組合員意識調査結果」
 平成7年4月。調査は平成6年度末に実施

この乳検の満足度を見ると、満足している酪農家が半数を越え、不満との回答は5%弱であるから、満足度は高いと考えられる。しかし、やはり不満は存在するのであり、仮にその不満が乳検の脱退に結果しているならば、その不満の中身を検討する必要が生じよう。検定に対する不満点を見ると、「立会に時間、手間がとられる」「検定情報が見づらい」「情報利用のバックアップ体制の不備」などが指摘されている。不満点も町村によって異なり、大樹町では立会の不満が強く、中札内村では利用のバックアップ体制、負担金、経営向上に結果しない、などに不満が見られるのである。

そこで表-3によって、乳検の負担金と経済効果および乳検の継続意向をみると、十勝は負担金に見合っていると評価する（同等+以上）割合が47%，大樹町で40.1%，負担金の不満が強かった中札内村で52.9%となっている。しかし、継続意向は乳検が不可欠とする農家が半数を占め、不満の意向が強かった中札内村では脱退を検討している農家は存在しない結果となっている。

さらに表-4によって乳検脱退農家の理由をみると、立会検定時の負担をあげる酪農家が多く、

表-3 乳検に対する評価 (単位：%)

A) 負担金と経済効果 (現在加入農家分)				
	以上	同等	以下	不明
十 勝	10.8	36.2	31.3	17.8
大 樹 町	4.7	35.4	29.1	21.2
中札内町	5.9	47.0	35.2	11.7

以上：負担金以上の経済的利益を上げている
 同等：負担金相当分の利益が上げている
 以下：負担金に見合うだけの効果は実感できない
 不明：解らない

B) 検定継続の意向 (現在加入農家分)

	不可欠	とりあえず	情勢次第	脱退検討
十 勝	47.9	28.0	17.8	4.4
大 樹 町	51.9	22.0	14.9	7.1
中札内町	58.8	29.4	11.7	0

資料) 表-2に同じ

- 註) 不可欠：経営に乳検情報は不可欠なので続ける
 とりあえず：あまり検定の効果は感じないがとりあえず続ける
 情勢次第：今後の情勢次第では脱退するかもしれない
 脱退検討：脱退を検討している

表-4 検定をやめた理由(乳検脱退農家分) (単位：%)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
十 勝	41.4	17.0	25.6	12.1	2.4	3.7	29.2

資料) 表-2に同じ

- 註) ①：立会するとき、時間、手間がとられる
 ②：検定情報が経営の役に立たない
 ③：検定情報を利用できない、利用するバックアップ体制が整っていない
 ④：負担金が高く、それに見合うだけの情報が提供されない
 ⑤：目標とする成績は達成したので、これ以上成績を上げる必要はないため
 ⑥：乳検の代わりとなる記録方法に切り替えた
 ⑦：酪農をやめたため

ついで酪農をやめた、利用できないという理由があげられている。

以上のように、乳検実施農家は総じて乳検に対する不満は存在するが、半数近くの農家は満足しており、経済効果も認めている。また、乳検は不可欠な情報と考えられているのである。乳検をめぐる問題は、第1に地域による乳検情報の評価、つまり情報活用の視点、経済的負担感が異なるという地域での利活用問題であり、第2に同一地域内の農家間の評価の相違なのである。また、乳検の立会検定の負担という乳検事業のあり方の問題を第3の問題としてあげることができよう。

②農家・単協段階における問題点

そこで事例町村として取り上げた大樹町ならびに中札内村における地域での利活用の実態を見てみよう。

大樹町：北海道で最も早期に乳検事業に取り組んだ町村であり、1988年には農協から良質乳生産による生き残りを目指して全戸乳検加入の方針が示されている(註8)。乳検事業は営農部の生産改良課が乳検事業の事務局役を果たし、同部酪農課が営農指導事業を担当している。農協では乳検加入戸数の減少について、離農や畑作への経営転換のほかに検定そのもの手間、および検定情報と飼養管理形態の不整合性を指摘している。この点を検討してみよう。

乳検情報の具体的活用の取り組みをみれば、地区毎に乳検の部会が設立され、乳検データを比較することを素材にした勉強会を開催することによって乳検情報の活用がはかられてきた。しかし、この方法は全戸加入方針がだされ、加入率が80%を越えているときは有効であったが、75%ほどに加入率が低下し、しかも加入率の低い地区が見受けられるようになり、農協としてどのような利活用体制を形成していくのかという問題が見られるようになってきている。

現在、NOSAIがプロファイルテスト(血液検査による乳牛の状態検査)に取り組んでおり、これと乳検事業をリンクした乳検情報の活用にも取り組んでいるが、乳検加入農家全戸の取り組みとなっていないという問題も抱えている。

このように大樹町においては農協が中心となって乳検事業の活用を行ってきたが、その限界が見

えており、乳検情報による問題点の発見から対策をどう講じていくかが課題となっている。その意味でも NOSAI 事業とのリンクに見られるように農業改良普及センターとのリンクも課題となろう。

農業改良普及センターでは普及員が巡回指導をする中で、乳検情報を検討し問題点を指摘するまで農家段階では問題を見過ごしていたり、中には送付された乳検情報に目を通した形跡もなく放置されている状況を数多く目にするという。こうした乳検情報の利活用に酪農家間の差異が大きい実態からすれば、一度は目にするあるいは問題状況をビジュアルに目にする体制作りも必要な状況にあるといえよう。

中札内村：中札内村は乳検組合の設立こそ遅いものの、既に述べた農協連の酪農情報の供給に際しては、乳検組合と関係機関が協力し情報シートからのデータの読みとりの勉強会を開催するなど積極的な取り組みを行ってきた町村である(註9)。こうした取り組みが関係機関の日常業務への乳検情報の活用を可能にした。農協の営農指導、NOSAIの繁殖検診を中心とした健康管理プログラム事業、農業改良普及センターの巡回指導の担当者は乳検情報を携帯するほか、飼料設計などにも活用されていた。そして、関係機関の担当者は酪農家の巡回の過程で見いだした問題点について、関係機関相互に協力し経営主、後継者、婦人層と各層にわたる学習会などを系統的に取り組んできたのである。この意味で中札内村は乳検情報の活用をめぐる最も地域的な利活用のバックアップ体制ができていた事例だったのである。

こうして典型的とも思える乳検情報の利活用体制が現在崩れているのである。その主たる要因はこれまでの関係機関の連携を支えていた担当者の転勤、移動であり、農協、NOSAI、農業改良普及所の3者全てが新任者になってしまったのである。偶発的な出来事ではあるが、これによって残念ながら従前の関係機関の連携が現況ではとられていないのである。農協担当者によれば、1年を経過しようやく仕事になれてきたので、まず従前の勉強会の開催を計画するとともに、先に述べた全道的な乳質乳価の採用にともなって関係機関の指導グループの形成を行いたいという。

ところで、農協は乳検実施上の問題として、第

1に立会検定の方法、第2に飼養頭数の大きい共同経営を中心にフロッピーディスクによるデータ提供の意向があることをあげている。

(3) 供給サイドの取り組み

大樹町ならびに中札内村の事例から、乳検情報の利活用をめぐる問題として次の3つを指摘することができよう。第1は酪農家サイドの問題であり、酪農家の意識によって必要とする乳検情報が異なり、利活用の程度が異なっていることである。第2は指導にまわる関係機関の連携であり、地域的な利活用が必要であるにもかかわらず体制が形成されないことである。第3は現況の検定実施上の課題であり、立会検定が酪農家に負担感を与えていることなどである。

以上のような需要サイドの諸問題を供給サイドはどのように考えているのかを見てみよう。

①十勝農業協同組合連合会(農協連)

農協連では先に示したアンケート調査の結果などから、現況の乳検事業の問題点を大きく3つに整理している。それは、検定のわずらわしさ、乳検情報が活用できない、検定料金への不満の3点である。これらの問題点に農協連がどのように対応していこうとしているのかをみてみよう。

まず、検定料金問題である。農協連の情報センターは酪農経営情報システムだけではなく、各種の情報提供を行っており、これらの費用は会員農協の負担となっており、乳検情報の提供にかかわって酪農家個々の直接負担はない。農協連がとっている対応は加入頭数が多い酪農家の負担軽減のため、従来定額であった乳検協会の頭数当たりの負担金を一定頭数以上分について軽減する要求を行ったことであり、これは既に実現されている。農協連が考えている負担金問題は負担意識の軽減、つまり、乳検情報が有効に活用されることに力点を置いている。

これは活用体制の整備と検定の容易化の2つの面から考えられている。活用体制の整備は各種オプション情報の提供、勉強会の開催、現地での情報加工の実現の3点である。現地での情報加工はフロッピーベースでの情報提供要求とともに検討され、農協連の酪農情報センターでの情報の集中化から単協段階のホストコンピュータでの情報管

理の方向に向かうことが検討されている。これにともなって酪農情報センターでは、単協の電算担当者を対象にしたデータ処理方法の教育研修事業が酪農畜産農家の勉強会とは別途に取り組みられている。

また、立会検定実施自体の負担軽減に対しては、現在実施されている比例採取（乳量に比例したサンプル量採取）によるサンプル採取法を等量採取法に変更することや、朝晩2回の検定を朝晩のどちらか一方にするAM・PM法の採用などを、検定精度の問題とあわせて検討・提案している。

いずれにしろ、農協連は情報利用のキーは単協であると考えており、単協段階の情報利活用体制の支援に向けて動き出しているのである。こうした背景には酪農情勢の変化があることはいまでもない。それは、第1に計画生産により出荷乳量制限が行われている中で、情報を活用して何に活かすのかという目標が出てこないことであり、第2に情報機器の発展にともない組織間の役割分担が必要になると考えているためである。現在、十勝の乳検組合はハンディターミナルによって立会データの入力が行われており、この情報を乳検組合、単協段階で有効に活用した方が迅速な情報利用が可能になると考えているのである。

②乳検協会

乳検協会も農協連同様に、検定のわずらわしき、乳検情報が活用できない、検定料金への不満という3点を現在の乳検事業の問題点としてとらえている。乳検協会はこれらの問題点に次のように対応、対策を講じている。

第1の負担金問題については、すでにふれたように50頭以上の加入頭数について割引負担金制を採用し、多頭数層へ対応している（註10）。乳検組合にこうした対応を採用させた背景には経産牛80頭以上飼養層の乳検への加入率が低いことをあげることができる。

この多頭数飼養層の低加入の実態は、第2の問題である検定のわずらわしさの問題とも関連している。乳検協会でも立会検定方法の改善を検討しており、諸外国の実態の検討も含め、サンプルの等量採取法、朝晩の交互検定法（AM・PM法）、パーラー採用農家など条件のある農家への委託検定方式の採用、現在の月一度の検定期間を延長す

る検定方式など、が改善案として検討されている。それぞれの案は現在の検定方法と比較すればいくつかの問題点を抱えてはいるが、検定実施サイドでの意向が強いことを背景に立会方法の改善をすすめようとしている。

第3の乳検情報活用問題は乳検協会にとってはいたしかゆしの側面がある。乳検事業では情報の利活用を立会検定を担当する地元乳検組合の検定員を主体にしている。そのためこの検定員教育としての研修会などが乳検協会によって開催されている。しかし、この検定員の給与は検定実施だけでは生活できる水準になく、必然的に高齢者や主婦のパートといった対象や就業形態をとらざるをえない実態にある。そのため、こうした検定員を情報利活用の担い手と位置づけることができないのである。そこで乳検協会では各地域毎（北海道の支庁単位）に年数回の現地研修を行い、利活用の促進を行っている。しかし、この研修もパソコンを利用した市販ソフトの活用研修というレベルであり、その浸透は遅々としているといわざるをえない。こうした現地での情報活用を進展させるため、モデル乳検組合による乳検情報の現地活用の取り組みを今後進めていく計画である。

また、乳検協会の乳検データの現地からのアクセス利用は、現地乳検組合のデータのオープン化の了解がある場合には可能であるが、一部のコンピュータの機種によってはアクセスが制限される実態にある。また、フロッピーでのデータ供給にも応じる対応は用意されている。

4 情報活用の活性化に向けて

これまで情報の利活用問題を北海道の乳牛検定事業を対象に検討してきた。情報の利活用には、①情報利用の基礎であるデータの蓄積方法（検定方法）、②提供された情報の利活用の問題、③利活用するための経済負担問題が存在していた。さらにこれらの問題を情報需要サイド、供給サイドからみてきたことからわかるように、④一連の情報提供を行う組織間の関係といった問題も存在していることが明らかになった。

これらの検討から、最近の乳検への加入率の低下は単に乳価の低迷など酪農をめぐる経済状況の悪化という情報活用の経済的負担問題だけではな

く、そうした状況を飼養頭数の増加によって切り抜けようとする酪農家の対応によってもたらされている側面が強いといえよう。中でも立会検定をめぐる負担感が多頭数飼養の農家で強く意識されており、各組織・機関で検討されているような立会方法の改善が求められているといえよう。

しかし、より基本的には乳検事業を実施した結果である乳検情報が、減産型の計画生産の中で有効性を減退させていること、さらには酪農家の乳検情報活用は多様であり、現況の規格シートによる情報提供のみでは利活用の普及が望めない状況が存在しているといえよう。これを改善するためには地元乳検組合での情報加工をすすめる体制の整備、そのための乳検データの地元への集中化といった方向が必要になると考えられる。

その際留意すべきは、北海道の酪農家の営農技術、経営改善の相談先が都府県とは異なり農協、普及所、獣医師が多かった点である。地元といった場合、これら酪農に携わる農業関係機関の連携と共に乳検情報の利活用が乳検組合の了解のもとにこれら関係機関からもアクセスできるような体制作りが必要になっていると考えられる(註11)。

乳検情報の活用をめぐるのは、酪農家-乳検組合-農協連-乳検協会という各組織・機関が、乳検事業の改善方向については同一方向を目指しているが、それぞれの取り組みが相互に知らされていないがために他の組織・機関の非難に結果し、立会検定方法改善の取り組みの遅れにつながり、それらが乳検情報の活用のマイナスにつながりしている側面があると考えられる。これら乳検情報の提供にかかわる組織間の相互理解の取り組みが緊急に求められているのである。

註

(註1) 道下元二郎、鶴田彰吾「乳牛検定情報と制度の役割について」天間征代表【乳牛検定および遺伝情報の経済分析】平成元年度文部省科学研究費報告書、1990. 3, 参照。

(註2) 1994年度の全国の乳検普及率は戸数で31.9%(北海道57.1%), 頭数で42.9%(同68.5%)であり、北海道の普及率は極めて高い実態にある。

(註3) 1992年度の実績であり、平均検定牛頭数は37頭である。乳検の経費261千円の内訳は補助金21.8%, 酪農家負担52.5%, 地元助成金18.8%, その他6.9%

となっている。また、これまでは経費は検定牛頭数の増加にともない比例的に増加していたが、例えば北海道乳牛検定協会の負担金は650円/頭・年と固定されていたが、多頭数飼養の酪農家の増加にともなって95年度から50頭を超える検定牛に対しては440円/頭・年と変更されている。北海道乳牛検定協会【乳検要覧1994】による。

(註4) 北海道乳牛検定協会の資料によれば、1994年度の乳検の除籍(乳検脱退)理由は、除籍農家戸数363戸(90年度は195戸)に対して、離農18.5%(17.9), 検定経費高額17.6%(3.4), 経営者等の病気・事故14.6%(22.1), 検定情報を活用できない12.6%(効果があがらないを加え17.9), 経営転換11.8%(16.9), 経営規模縮小7.2%(7.2), 後継者なし6.3%(11.3), その他11.3%(自分で乳量測定可能を含め3.1)となっており、検定経費高額とその他の増加が著しい。その他の要因については後出表-2C)や表-4から立会検定の負担といった問題があると考えられる。

(註5) 酪農生産基盤強化促進対策中央協議会・中央酪農会議【平成6年度酪農全国基礎調査】1995. 3。

(註6) 農協連は1948年に十勝地域の単協を会員として設立された農畜産の生産指導事業を行う連合組織であり、現在26の単協を会員としている。乳検情報の提供は農水省の補助事業により、85年以降酪農経営情報システム事業として実施されている。これによって年間の検定成績など一部を除けば乳検協会と同様の情報提供が行われている。

(註7) 十勝乳牛検定組合連合会「乳検組合員意識調査結果」1995. 4(アンケート調査は94年度末実施)による。同調査には1,319戸の回答(過去3年間に乳検を脱退した酪農家82戸を含む)があったことから、乳検加入戸数を母数とすれば84.7%の回答率となる。

また、釧路乳牛検定組合連合会も94年に乳検事業のアンケート調査を実施している(配布710枚、回収330枚)。それによる乳検の評価は297の有効回答に対して、満足92(31.0%), やや満足189(63.6%), 不満16(5.4%)であり、十勝と比較して、満足との回答が少なくなっている。また、項目別では乳検事業そのものに対してよりも、農協営農指導との連携、負担金の金額、データ活用に関する研修会・講習会といった項目に不満が多く、乳検情報の地域的な活用体制に不満が多く見られるのである。

(註8) 大樹町における乳検情報の利用や問題点については、北海道大学・帯広畜産大学共同研究グループ「大樹町における乳牛検定および遺伝情報に関する農家の意向調査結果報告書」1990, 参照。

(註9) 中札内村乳検組合を中心とした地域組織的な取り組みの詳細については、志賀永一【地域農業の発展と生産者組織】農林統計協会, 1994. 2, 第5章参照。

(註10) 註3参照。

酪農における情報活用の実態と課題

(註11) 大樹町に隣接するT村では、普及員が同村に従前から存在し休眠状況にあった農業関係機関の技術員連絡協議会に問題提起を行い、現在は酪農家毎の乳検情報の概要をもとに月に一度の酪農家指導のポイントなどの意見交換会議が開催され、農業関係機関の営農

指導の意思統一が行われている。しかしながら、この取り組みの問題点は乳検協会の情報シートから酪農家毎に再度データ入力を行わなければならないことであり、特定の普及員の献身的対応を背景にしているのであって地域のシステムとなっていないことである。